

# 平成 30 年度 第 2 回猪名川・藻川河川保全利用委員会 議事概要

日時：平成 31 年 1 月 29 日（火） 13:30～15:30

場所：猪名川河川事務所 2 階 会議室

出席者（委員）4名：綾委員長、服部委員、片寄委員、村上委員

（オブザーバー）9名：大阪府、尼崎市、池田市、伊丹市、川西市

（河川管理者）4名：中村副所長、刈谷総括保全対策官、藤井占用調整課長、  
松本工務課長

（事務局）：増田保全対策官、上杉係長、川嶋事務官

（傍聴者）：3名

## 1. 猪名川・藻川河川保全利用憲章の紹介

平成 28 年第 2 回の委員会で決定した猪名川・藻川の河川保全利用憲章の紹介を行った。

1. 猪名川の自然を愛そう。
2. 猪名川の豊かな恵みに感謝しよう。
3. 猪名川の利用に責任を持とう。
4. 猪名川の自然、景観、歴史・文化を次の世代に伝えよう。

## 2. 報告事項

- (1) 平成 30 年度第 1 回猪名川・藻川河川保全利用委員会の概要を事務局から説明した。
- (2) 平成 31 年 1 月 29 日に開催した委員による現地視察について、事務局から報告を行った。

## 3. 審議事項（個別占用案件の中間報告）

事務局より審議案件について 2 つの区分があることを説明し、今回の審議となる 4 案件について、過去の委員会意見に対する取り組み状況を事務局から報告し、さらなる審議が行われた。その結果、とりまとめられた委員会意見は次のとおり。

### 案件（1） 神津運動広場（伊丹市）

- ・工事後の草刈りについてきちんと管理を続けること。
- ・工事完了後も占用物件以外のものが放置されているのを発見したら、指導や注意を行うこと。

## **案件（2） 猪名川河川敷縁地（猪名川第3・第4運動広場）（伊丹市）**

- ・工事後の草刈りについてきちんと管理を続けること。
- ・草刈りの時期については、慎重に検討すること。
- ・アベリアの植栽の中に雑草が伸びてきており、雑草の管理を行っていただきたい。

## **案件（3） 伊丹市立猪名川テニスコート（伊丹市）**

- ・チガヤがとても良い状態であり、環境学習に適しているので、チガヤ草原を管理していただきたい。

## **案件（4） 猪名川藻川自転車歩行者専用道路休憩施設（おおぞら広場）（尼崎市）**

- ・草刈りの時期は4・8・10月を続けること。
- ・法面のクズの処理を適切に行うこと。
- ・パーゴラについて、クズ棚やフジ棚等検討いただきたい。
- ・クスノキについて、伸びている枝を剪定し、形を整えた方がよい。
- ・草原の管理目標としてチガヤ群落を考えてはどうか。

## **4. その他**

- ・事務局より、平成31年度以降の猪名川・藻川河川保全利用委員会について、原則として現場視察と委員会を午後にまとめて開催することを提案し、委員会の了解を得た。
- ・平成31年度猪名川・藻川河川保全利用委員会は、平成31年度に更新期限を迎える審議案件が3件と中間報告案件が5件あり、委員会は全部で2回行う予定であることを事務局から説明し、これらの審議を行うための委員会の日程は、後日決定次第お伝えするということを報告して、委員会の了承を得た。

## **5. 一般傍聴者からの意見聴取**

特に意見はなかった。